

津山市久米総合文化運動公園市民プール 整備基本計画策定委員会からの意見書

～次世代にふさわしい市民温水プールの整備に向けて～

令和5年6月1日

津山市久米総合文化運動公園市民プール整備基本計画策定委員会

目 次

1. はじめに	2
2. 基本計画策定委員会の概要	3
3. 基本計画策定委員会からの意見	4
4. 終わりに	11

1. はじめに

本委員会は、老朽化した「津山市久米総合文化運動公園市民プール」を更新(新築)するにあたり、関係団体や学識経験者等を委員として広く意見を求め、市が策定する整備基本計画に反映させるため、委員会設置要綱に基づき設置されたものです。

委員会では、令和4年11月に市が策定した整備基本構想をはじめとして、市議会での請願採択状況、利用者アンケート、サウンディング型市場調査、ワーキング調査の結果等を基として、様々な意見や要望等が出されるなど活発な議論がなされました。

本意見書は、委員会での意見や要望を丁寧に集約していますので、今後、市において十分に検証し整備基本計画に反映していただくようお願いをいたします。

津山市久米総合文化運動公園
市民プール整備基本計画策定委員会

2. 基本計画策定委員会の概要

基本計画策定委員

所 属	役職等	氏 名	備 考
学識経験者	美作大学生生活科学部 教授	小山 京子	委員長
地域代表	津山市連合町内会 副会長	重松 正起	副委員長 第1回目～第3回目
		山田 誠	副委員長 第4回目～第5回目
高齢者代表	津山市老人クラブ連合会 副会長	小林 秀孝	
子育て世代代表	津山市PTA 連合会会長	佐野 彰彦	
幼児教育・保育代表	久米こども園園長	林原 郁恵	
久米市民プール 利用学校代表	久米中学校教諭	妹尾 出	
久米市民プール 利用学校保護者代表	久米中学校 PTA 副会長	國米 裕喜	
久米市民プール 利用者代表	市民プール利用者	池口 周治	
水泳施設・スポーツ振 興関連	津山市スポーツ協会 副会長	真木 茂	
健康増進施設関連	津山中央病院リハビリテ ーション部副部長	石井 信	

委員会開催概要

回	開催日	主な内容
第1回	令和5年1月26日(木)	○久米市民プール整備基本構想について ○アンケート調査結果 ○サウンディング型市場調査結果 ○ワーキング調査結果 ○施設整備基本計画協議 ・施設整備基本方針 ・施設整備計画 ・事業運営計画
第2回	令和5年2月16日(木)	
第3回	令和5年3月24日(金)	
第4回	令和5年4月27日(木)	
第5回	令和5年5月25日(木)	

3. 基本計画策定委員会からの意見

以下の意見は、策定委員会の主な意見を種類ごとに分類したものです。

意見

(1) 施設整備内容についての意見

意見

(2) 公認プールと可動床を要望する意見

意見

(3) 同規模の健康増進プールを要望する意見

意見

(4) 現プールを継続運営しつつ新プールの建設を要望する意見

意見

(5) 2年間休止の場合の意見

(1) 施設整備内容についての意見

1. 利用者ニーズに対応し人と地域との交流を促す拠点施設となるために

- ① 幼児から高齢者の様々な世代に使いやすく、健康増進にも配慮し、幼・小・中・高校生等が利用しやすく、水泳授業にも利用可能な施設と指導環境を整えていただきたい。
- ② 中学校の水泳授業での利用においては、利用時間帯と移動方法を検討いただきたい。
- ③ 子どもの頃から水に親しみ、水の危険性を知りながら成長してほしいため、水深の浅い幼児用プールを整備し、小さい子どもでも家族で楽しめる施設になると、今後利用者がさらに広がり、少子化対策にもつながると考える。
- ④ トレーニングルーム・スタジオや多目的に使えるスペースを整備していただきたい。
- ⑤ 屋外エリアには、噴水設備のような子どもが遊べる場所等、多世代が集まることができるものにしていただきたい。

(2) 公認プールと可動床を要望する意見

1. 津山市のスポーツ施設を代表するプールとして

- ①久米市民プールを津山市全体のスポーツ施設を代表するプールと考えるなら、市議会でも採択された内容の公認プールを整備し、久米地域のみならず津山市全体が賑わい、活性化していくようにすることが津山市の責任であると考えている。

2. 公認プールを必要とする理由など

- ①スポーツは競技力向上が課題となっており、競技力向上のためには近くに公式大会ができる施設が必要である。
- ②県水泳連盟は、「大会が特定のプールに集中していることから、他に公認プールを整備してもらいたい。」という意向を持っている。
- ③久米に公認プールができなくても、競技力向上のため、公認プールは必要であると考えている。

3. 要望する公認プールの主な規模と岡山県内の現状や誘致可能な大会

- ①県大会以上を誘致するためには、シングル A 規格（水深 1.35m 以上）を備え、なおかつ水深 2m の 25m プールで 8 レーン以上が必要である。
- ②4 レーンごとに水深 0m～2m まで調整が可能な可動床機能を付加する。
- ③上記①②の規模を満たす施設は限られており、公式大会は県南の特定の施設に集中している。

- ④上記①②の規模を満たす施設であれば、小学生から高校生までの（津山市、美作地区等の）地方大会が年5～6試合、県水泳連盟からは年3～4試合、年間合計10試合程度の大会誘致が可能である。

4. 必要とされる駐車場台数と現状

- ①大会開催時は200台以上の駐車場確保が必要である。久米総合文化運動公園で休日に大会を開催した場合、久米支所駐車場まで活用すれば400台程度の駐車が可能である。

5. 可動床の有効活用

- ①水深が4レーンごとに分割調整できる可動床であれば、普段は2つの水深を活用することで多世代の多様なニーズに対応し、また、半分（4レーン）を一般開放し、残りのレーンで水泳授業やスイミングクラブの合宿等を行うこともできる。
- ②公式大会時は泳ぎやすく記録の出やすい水深2mに設定できる。（水深が深いと波の影響を受けにくい）
- ③可動床を整備することで、それぞれの立場の人に必要な水深に調整ができ、高齢者のフレイル予防や介護予防につながると考える。

6. 人が集まり地域の発展に

- ①公認プールになれば、地域の発展にも寄与し、県大会では500人規模の選手とコーチ、保護者など多くの人が集まることから、道の駅や梅の里などへの集客も期待でき、また、部活動やスイミングクラブ等の合宿を誘致することにより、既存のホテルなどの利用が促進され、地域経済への波及効果が高まると考える。

(3) 同規模の健康増進プールを要望する意見

1. 公認プールの必要性

- ①公認プールではなく、小プールや大プールのようなレーンを複合的に整備し、それぞれの立場の人に使ってもらえばいいのではないか。

2. 整備費用及び維持管理費について

- ①年数回の大会のために膨大な資金を投入して、可動床や観客席・ロッカールームを整備し公認プールを作るのは、維持管理費、費用対効果を考えても無駄ではないか。

- ②地域人口が減少する中、子育て政策などに費用配分したほうがよい。

3. 県内他施設

- ①県内に申請すれば公認とされるプールがたくさんある中で、津山市に公認プールが必要なのか。

(4) 現プールを継続運営しつつ新プールの建設を要望する意見

1. シニア会員など健康増進利用の継続を要望

- ①代替施設が無いまま2年間休止することは、健康増進利用のシニア会員など運動の機会を失うことになり、体力が低下し、生活リズムが乱れてしまうと考える。また、利用者は戻ってこないと感じる。高齢者の健康維持のためにも何とか延長運営をしていただきたい。

2. 子どもたちの水泳の場の提供継続を要望

- ①現プール会員数は618名、1歳から中学3年までの若年層が全会員の過半数を占めている。その子どもたちが2年間水泳をする機会を失ってしまうことは、成長していく過程の中で非常に重要な学ぶ機会を失ってしまい、子どもたちにとっていろいろな面で大きなマイナス影響を与えるものと考えことから、現プールを必要最小限の修繕をし、何とか従来通り営業していただきたい。

3. 現プール部分以外での建設を要望

- ①2階建て等、現駐車場に建設できる範囲内のプールを建設し、2年間は何とか延長運営をしていただきたい。
- ②現駐車場に建設できないのであれば、クリーンセンター付近に新プールを建設し、焼却熱を利用した温水プールを建設すれば電気料金の大幅な縮減となり、SDGsに繋がる。

(5) 2年間休止の場合の意見

1. 中学生への配慮を求める意見

- ①中学生の水泳授業が2年間できないことから、泳げない生徒が出てくるのではと心配している。その間、地域の小学校のプールを利用するなどしてプール授業ができる選択肢を作っていただきたい。

2. 次世代のため理想的な施設を求める意見

- ①2年間は使えなくとも、次世代のことも考えての施設として欲しい。先般も5歳児の事故のニュースがあった。やはり小さい頃から水に慣れ、楽しく続け、競技会にも出られるようになるのが理想だと思う。

4. 終わりに

本委員会では、各委員から様々な意見や要望が出され、時には熱く感情のこもった議論が交わされました。その根底には「津山市久米総合文化運動公園市民プール」はレインボーの愛称で親しまれ、住民の健康増進、競技力向上、地域の活性化等に多大に寄与している施設であり、久米地域のみならず市全体として大切な施設である、との思いがあったものと感じています。

特に、可動床機能を有する公認プールとすることは多数の委員が切望されており、また、施設更新期間中の現施設継続運営についても熱心な要望がありました。今後、市において十分な検証を行い、整備基本計画を策定されるようお願いいたします。

本意見書が、新たな「津山市久米総合文化運動公園市民プール」の礎となることを期待し、久米地域生活拠点の充実と活性化に資する施設となることはもちろんのこと、津山市の拠点施設としてふさわしい機能を有する市民温水プールが、早期に更新(新築)されることを切に願います。

津山市久米総合文化運動公園市民プール
整備基本計画策定委員会
委員長 小山 京子